

令和5年度県民意見の提出状況について

宮 城 県

令和5年度公共事業再評価に係る県民意見提出状況等は、下記のとおりです。

記

- 1 意見募集期間
令和5年11月22日（水）から令和5年12月21日（木）まで
- 2 意見提出方法
県ホームページ、郵便、ファクシミリ、電子メール
- 3 関連情報の提供手法及び周知方法
 - (1) 関連情報の提供手法
 - ① 県ホームページ
 - ② 県政情報センター（県庁）での公表
 - ③ 県政情報コーナー（仙台以外の各地方振興事務所及び各地方振興事務所地域事務所）での公表
 - ④ 宮城県議会図書室での公表
 - (2) 周知方法
 - ① 新聞
「県からのお知らせ」欄に掲載（12月3日）
 - ② ラジオ
「TBCラジオ」（12月2日）、「らくてんFM」（12月5日）
 - ③ メールマガジン
宮城県メールマガジン「メルマガ・みやぎ」第989号（12月1日）
 - ④ フェイスブック
宮城県フェイスブックに掲載（12月1日）
 - ⑤ X(旧 twitter)
宮城県X(旧 twitter)に掲載（12月1日）
 - ⑥ 市町村広報誌
「広報けせんぬま」「広報かくだ」「広報いわぬま」「広報くりはら」
令和5年12月号に掲載
 - ⑦ チラシ配布
県庁総合案内、県庁県政広報展示室でのチラシ配布
- 4 意見提出件数
23件

令和5年度県民意見の提出状況について
提出された意見の概要

番号	事業名	意見の概要
1	広域防災拠点整備事業	傷病者・患者搬送と支援隊集結・物資輸送のルートが重ならないよう、広域防災拠点と基幹災害拠点病院へのルートは分けることが有用である。また、確保するルートは東部道路の一本だけでよいのか。
2	広域防災拠点整備事業	医療に関する備蓄については、基幹災害拠点病院である仙台医療センターに置くことが有用ではないか。傷病者・医薬品の緊急輸送に、広域防災拠点を經由するメリットは、海外からの支援助け入れも含め、例外的と思われる。
3	広域防災拠点整備事業	工期の遅れ及び事業費の増加は、広域防災拠点事業箇所について事前調査が不十分であり、宮城野原ありきの選定だったことが原因であることから、広域防災拠点の代替案について検討が必要である。
4	広域防災拠点整備事業	広域防災拠点の整備先を決めた理由はどうか。グランディ21ではだめなのか。
5	広域防災拠点整備事業	国の要件では、広域防災拠点の事業規模は50haとされているが、17.5haで問題はないか、数値を基に説明いただきたい。
6	広域防災拠点整備事業	内閣府で示している配置条件「市街地内部の混乱を避けるために稠密な市街地が連たんするエリアの周縁部に配置」とあるが、なぜ市街地内の宮城野原貨物ヤードを選定したのか。
7	広域防災拠点整備事業	この地区は「浸水が想定される地域になっている」という意見に対して、県の回答は「土地の造成工事及び排水施設の整備を講じる」とあったが、JR貨物のアンダーパスの冠水により、アクセス道路遮断が考えられるがどうか。
8	広域防災拠点整備事業	再評価調書に宮城野原地区において、この2年間で21回の説明を実施したとありますが、どこでどのような説明をしたのか。
9	広域防災拠点整備事業	仙台市の広域避難場所との関係はどうか。
10	広域防災拠点整備事業	ヘリコプターの運航について、基本設計（案）では、「大型機着陸帯1.駐機7」を整備する計画となっていますが、運用時間、期間、機数等の記載（想定）がないことから、どのような運用を想定しているか。
11	広域防災拠点整備事業	一度立ち止まり、検討することも必要ではないでしょうか。
12	広域防災拠点整備事業	事業期間の大幅な遅延や事業費の大幅な膨張は、調査・計画は杜撰であった為であり県の責任は重大と考えるがどうか。
13	広域防災拠点整備事業	岩切新駅工事で新たに必要となった工事それぞれが、工期延期や事業費膨張にどのような影響を与えたのか。
14	広域防災拠点整備事業	2016年に発生した熊本地震での教訓を受け、長町利府線断層帯の直上近くにある宮城野原地区に広域防災拠点を配置する危険性の再検討はされたのか。県は、熊本地震を教訓に現計画の点検・見直しをする必要がある。

令和5年度県民意見の提出状況について
提出された意見の概要

番号	事業名	意見の概要
15	広域防災拠点整備事業	宮城野原広域防災拠点の代替案として、グランディ21を検討しないのか。
16	広域防災拠点整備事業	再評価調書において、公共補償費を適正なものとする検討がどう進められたのか、また、項目別増減概要を丁寧に説明すべきと思うがどうか。
17	広域防災拠点整備事業	「大規模災害時の効果」を再評価時に入れて費用対効果が上がったというのは、費用があまりに膨張することを糊塗するためではないのか。費用便益比率算出の適正性が担保されておらず、不適正である。
18	広域防災拠点整備事業	「長町利府線断層帯」による地震が発生すれば、甚大な被害が予測される箇所に唯一の広域防災拠点を構えるのは、リスク上、回避すべきと考える。分散管理が妥当と考えるが、合同庁舎別にしてはどうか。
19	広域防災拠点整備事業	岩手県では、既存施設の活用を前提とし、エリア内の複数箇所に分散させ連携して配置する「分散連携」を行っている。本県でも参考にすべきではないのか。
20	広域防災拠点整備事業	事業期間が22年にも及び、事業の性格から妥当とは言えない。JR貨物ターミナル駅移転との関係の必然性もない。さらに、これまで記載がなく、かつ国のマニュアルにない大規模災害時の効果を今回追加することは、作為的に費用便益比を高くするためとしか思えない。これらのことから、事業を中止すべきである。
21	広域防災拠点整備事業	災害時、救援の人員や物資が集まる広域防災拠点を活断層の間近に作ることは、命に係わる大問題と考えるがどうか。
22	広域防災拠点整備事業	断層の存在という問題に対して、客観的に問題がないとすることは独善であるため、本事業を即刻中止すべきである。
23	化粧坂道路改良事業	鹿折地区等の生産者の三陸道などへのアクセス性も向上しており、交通量や使用頻度からすれば、仮に開通している現状に上り線側に約1.5m弱の歩道をつける状態で完了して宜しいと考えられます。